高齢者施設等での出張申請受付について

能代市では、マイナンバーカード取得促進のため、出張申請受付方式によるマイナンバーカードの申請受付を実施します。市職員が市内に事業所を置く高齢者介護施設等を訪問し、無料で顔写真の撮影から申請までを受け付けます。作成されたマイナンバーカードは直接施設を訪問し交付するため、申請者は市役所へ出向くことなく受け取ることができます。

１．対象施設

能代市内に事業所を置く高齢者介護施設・障害者支援施設など

２．マイナンバーカードの交付申請が可能な方

　（１）能代市内に住民登録のある方

　（２）２カ月以内に能代市外への転出予定がない方

　（３）初めてマイナンバーカードを作成する方

　（４）下記のとおり交付申請に必要な書類を用意できる方

　　①本人確認書類の原本

　　　Ａから１点、またはＢから２点

|  |  |
| --- | --- |
| Ａ | 運転免許証・運転経歴証明書（H24.4.1以降発行のもの）・パスポート・住民基本台帳カード（顔写真入り）・身体障害者手帳　等 |
| Ｂ | 健康保険証・年金手帳・各種年金証書・医療受給者証（マル福）・介護保険証・生活保護受給者証・病院の診察券　等（氏名と住所、または氏名と生年月日が記載されているもの） |

※各書類は住所等が住民基本台帳上の最新の情報が記載されていること

　　②通知カード（お持ちの方）

　　③住民基本台帳カード（お持ちの方）

　　④登記事項証明書（成年被後見人の方のみ）

３．実施日時

午前１０時から午後４時まで（土・日・祝日、年末年始を除く）

※顔写真撮影を含め１人あたり１５分程度の申請受付時間を想定しています。

４．申込要件

（１）対象施設からの申し込みであること

（２）申込施設が会場および机・椅子等の備品や電源を準備できること

（３）申込施設が介助等を必要とする方のサポートを行うこと

（４）必要に応じて、申請者の家族にカード申請の同意を得ること

５．申込方法と実施手順

（１）実施希望日の２週間前までに申込書「別紙１」に必要事項を記入し、能代市役所市民保険課へ電子メール、郵送または窓口に提出してください。

（２）申込施設へ日程調整、必要事項等の確認連絡を行います。

（３）申込施設は、申請者に実施内容を周知し、必要書類を案内してください。

（４）申込施設は、申請者の氏名・住所・生年月日を記入した「マイナンバーカード申請者一覧表」を作成し、事前に提出してください。

（５）申請当日は市職員が施設を訪問し、申請者の写真撮影や本人確認、書類確認を行い、カード申請を受け付けます。

（５）申請から約１カ月後、市職員が施設へ再度訪問し、申請者本人にカードを交付します。

６．その他

・健康保険証として使用するための登録や、顔認証カードへの切替手続きを希望される場合はご相談ください。

申し込み・問い合わせ先

〒016-8501能代市上町１番３号

能代市役所市民保険課　窓口サービス係

℡：0185-89-2133

E-mail：shiminhoken@city.noshiro.lg.jp